

令和5年8月

お客さま各位

京都北都信用金庫

投資信託ファンドの信託財産留保額撤廃に関するお知らせ

標記の件、投資信託「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）／（資産成長型）〈愛称：グロソブN〉」（以下、「対象ファンド」といいます。）について、下記の通り投資信託約款の変更が行われ、信託財産留保額撤廃が決定されましたので、お知らせ申し上げます。

本件に際して、対象ファンドの運用方針および運用プロセスに変更はなく、受益者のみなさまへ特段の手続きを求めるものではございません。

記

1. 対象ファンドおよび変更内容

名称 投資信託委託会社 (三菱UFJ国際投信株式会社)	信託財産留保額	
	変更前	変更後
グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	0.5%	なし
グローバル・ソブリン・オープン (資産成長型) 〈愛称：グロソブN〉	0.5%	なし

2. 変更適用日

令和5年8月17日（木）

商号等：京都北都信用金庫
登録金融機関：近畿財務局長（登金）54号